

特定外来生物

オオキンケイギクに ご注意ください

きれいだけど
植えないで！

🌻 オオキンケイギクってどんな植物？

特定外来生物に指定され、栽培や流通が規制されています！

- 北アメリカ原産のキク科の多年生草本です。
- 国内では1880年頃までに、千葉県では1984年以前に侵入しました。
- 過去には観賞用、園芸用、緑化用などとして流通していました。
- 強靱で在来の他の植物を駆逐し、**生態系に大きな影響**があります。
- **健康被害や産業への影響の報告はありません。**



花 4月下旬～8月頃に開花

- 直径 5～6cm
- 黄色からオレンジ色
- 花びらの先はギザギザ
- 八重咲の品種もある



タネ（果実）

5月下旬～9月頃に結実

- 1つの花から約100粒できる
- 1㎡あたり約3,000～5,000粒できる
- 土中での生存期間は2～13年
- 平べったくて翼がついているが、飛翔能力は低い



八重咲



葉

- 上の方の茎の葉は、茎をはさんで、対になって生える
- 根元の葉は、最初は細長いへら状、育つにつれ小さな葉もつく



根

- 冬でも枯れず、越冬する
- 根ごと除去しないと再繁茂する

生育場所

- 千葉県内では全市町村に分布
- 日当たりの良い場所で大群落を形成
- 道路や鉄道沿い、河川敷、造成地、ダム周辺など



間違えやすい植物 キバナコスモス



●見分け方

- 初秋に開花
- 花びらの先のギザギザが小さい
- 葉もギザギザ

発見 したときは？

Q1 その場で除去しても問題はないですか？

A1 問題ありません。除去方法を誤るとかえって広げてしまいますので、以下を参考にしてください。

※原則として、除去は土地の所有者もしくは管理者が行います。

ご自身の所有・管理する土地で発見した場合は、駆除のご協力をお願いいたします。

Q2 発見した地点の情報を役に立てる方法がありますか？

A2 例えば、千葉県自然保護課生物多様性センターの「生命のにぎわい調査団」を活用してください。

調査団では、オオキンケイギクなどの県内の生き物の情報を集めています。

調査団はこちら



除去する方法と注意点

★駆除には、継続が大事です。

★根やタネが残ると翌年も生えます。

① 正しく取り除く

● 抜き取り（推奨）

根で冬越するため、
根元から株ごと
抜くと効果的！



● 除草剤

適切な除草剤の
使用も効果的！

環境への影響に注意

● 刈り取り

開花してすぐ、
タネをつける前が
効果的！



根が残れば、また生えます

タネがついていると、刈り払いにより、かえって拡大
刈り取り後、もう一度開花することもあります

ポイント

● **タネに注意** タネを地面に落とさないようにします。もしくは、タネが付く前に駆除を行うとよいでしょう。

● **5月上旬がベスト** 花盛りの時期には早めに咲いた花の結実が始まるため、開花次第、早く駆除することが望ましいです。

② 枯死させる

乾燥する、腐らせる等の
処置をして枯死させる

植物の移動は枯死してから！
飛散させないように注意



③ 自治体のゴミ処理方法に従い処分



作業後は道具や靴を
洗浄し、タネを除去

タネをひろげないように！

駆除を行う場合の手続きは？

○ 完全に枯死したオオキンケイギクを廃棄物として処理するために、保管・運搬する場合

手続きは必要ありません。

○ 地域住民やボランティア等による駆除、地方公共団体等による計画的・定期的な駆除を実施する場合

外来生物法に基づく「防除の確認・認定」の手続きをとる必要があります。詳しくは、環境省のHPをご確認ください。



環境省HP「日本の外来種対策 外来種の防除」
<https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/index.html>

特定外来生物とは？

○ 外来生物法によって指定され、栽培、保管、運搬、輸入、販売などが原則として禁止されている生き物のことです。

※罰則：違反した場合は、最高で個人の場合懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金、法人の場合1億円以下の罰金が科せられます。

○ 駆除の際は、拡散防止のため、正しい手順で処理する必要があります。

○ 茎、葉、根を含むすべてが乾燥・腐敗・枯死したものは規制対象外です。（動物の場合は死んでいれば規制対象外）

